

令和4年度第2回茅ヶ崎市行政改革推進委員会のポイント

◆議題1 外郭団体の経営状況及び経営計画について（審議事項）

(1) 概要

- ・本市では、市が100%出資している「公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団」、市が財政的支援等を行っている「公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター」「社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会」を外郭団体として位置付けています。
- ・令和3年12月には、従来の方針を改訂し、外郭団体の担うべき役割や市の関与のあり方の方針を示した「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」を策定しました。
- ・外郭団体の運営には、市の財政支出も含まれており、団体の事業や経営状況等について積極的な情報公開を行い、透明性の確保を図る必要があることから、各団体の経営報告書を公表することとしています。
- ・また、上記の「外郭団体見直し基本方針（改訂版）」に基づき、令和4年度において、経営計画を策定し、経営計画と経営報告書によるPDCAサイクルで、外郭団体の取組の進行管理を行うこととしています。
- ・議題1では、令和3年度の取組み結果に基づく「外郭団体の経営報告書（令和4年度版）（案）」について、各団体の財務状況や主要な事業の内容等についてご議論いただくとともに、今後の各団体の経営についてのアドバイスをいただきたいと考えています。合わせて、今年度策定を行う経営計画の経営方針や事業（活動）指標についても、アドバイスをお願いします。

(2) 進行

当日の議論に際しては、各外郭団体の職員及び市所管課・関係課も参加し、次の流れで説明及び質疑応答を行っていただきます。

- ・1団体及び所管課ごとに参加し、はじめに所管課より経営報告書について、総合評価の内容を中心に2～3分程度でご説明します。
- ・続いて、委員からの質疑応答をお願いします。質問の内容によって、所管課（関連課）または外郭団体の職員が答弁します。質疑応答の時間は、12分程度となります。
- ・次に、経営計画の内容について、外郭団体より5分程度で説明します。
- ・委員から質疑応答をお願いします。時間は10分程度となります。
- ・1団体あたり30分程度とし、当日は次の順に進行します。

①（公財）茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団

⇒ 所管課：文化生涯学習課、関連課：スポーツ推進課

②（社福）茅ヶ崎市社会福祉事業団

⇒ 所管課：障がい福祉課

③（公社）茅ヶ崎市シルバー人材センター

⇒ 所管課：高齢福祉介護課、関連課：安全対策課

④（社福）茅ヶ崎市社会福祉協議会

⇒ 所管課：福祉政策課

(3) 委員会後のスケジュール

本委員会終了後、経営報告書については、庁内の会議体である「財政健全化緊急対策推進本部幹事会」において審議の後、市ホームページにて公表いたします。

経営計画については、本委員会でのご意見を踏まえ、改めて内容の精査を行い、令和4年度中に策定を行います。

◆議題2 財政健全化緊急対策の進捗状況及び総括について（報告事項）

(1) 概要

- ・本市では、令和2年3月に「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を策定し、令和2年度から令和4年度までを計画期間とし、自治体運営を将来にわたり持続可能なものとするとともに、新たな行政需要に的確に対応することのできる体制を整えることを目指し、財政健全化に向けた取り組みを行っています。
- ・議題2では、令和4年7月末時点での、本緊急対策における具体的な取り組みの進捗と、令和2年度以降の取り組みの暫定的な総括についてご報告をいたしますので、取り組み内容について、アドバイスをいただきたいと考えています。

(2) 委員会後のスケジュール

財政健全化緊急対策を推進するための推進体制の1つとして、本委員会を位置付けていることから、今後も適宜進捗状況を報告と、意見聴取を行ってまいります。

また、総括の内容は、(仮称)次期経営改善方針に反映してまいります。

◆議題3 (仮称)行財政経営改善戦略(素案)について（審議事項）

(1) 概要

- ・令和4年度においては、「茅ヶ崎市実施計画2025」と合わせて、「(仮称)行財政経営改善戦略」を策定することとしています。
- ・本年度の第1回委員会においては、「(仮称)次期経営改善方針の基本的考え方について」を議題とし、ご意見をいただきました。
※第1回委員会時点より、方針の名称案を変更しています。
- ・議題3では、本委員会よりいただいた意見も踏まえ、市としての現時点での素案を策定しましたので、委員の皆様よりご意見をお願いします。

(2) 委員会後のスケジュール

- ・今回いただくご意見を踏まえ、(仮称)行財政経営改善戦略(素案)をまとめ、9月に市民意見の聴取等を行うとともに、重点的に取り組むべき事項に位置付ける具体的な事業を抽出し、次回の委員会においてお示しします。